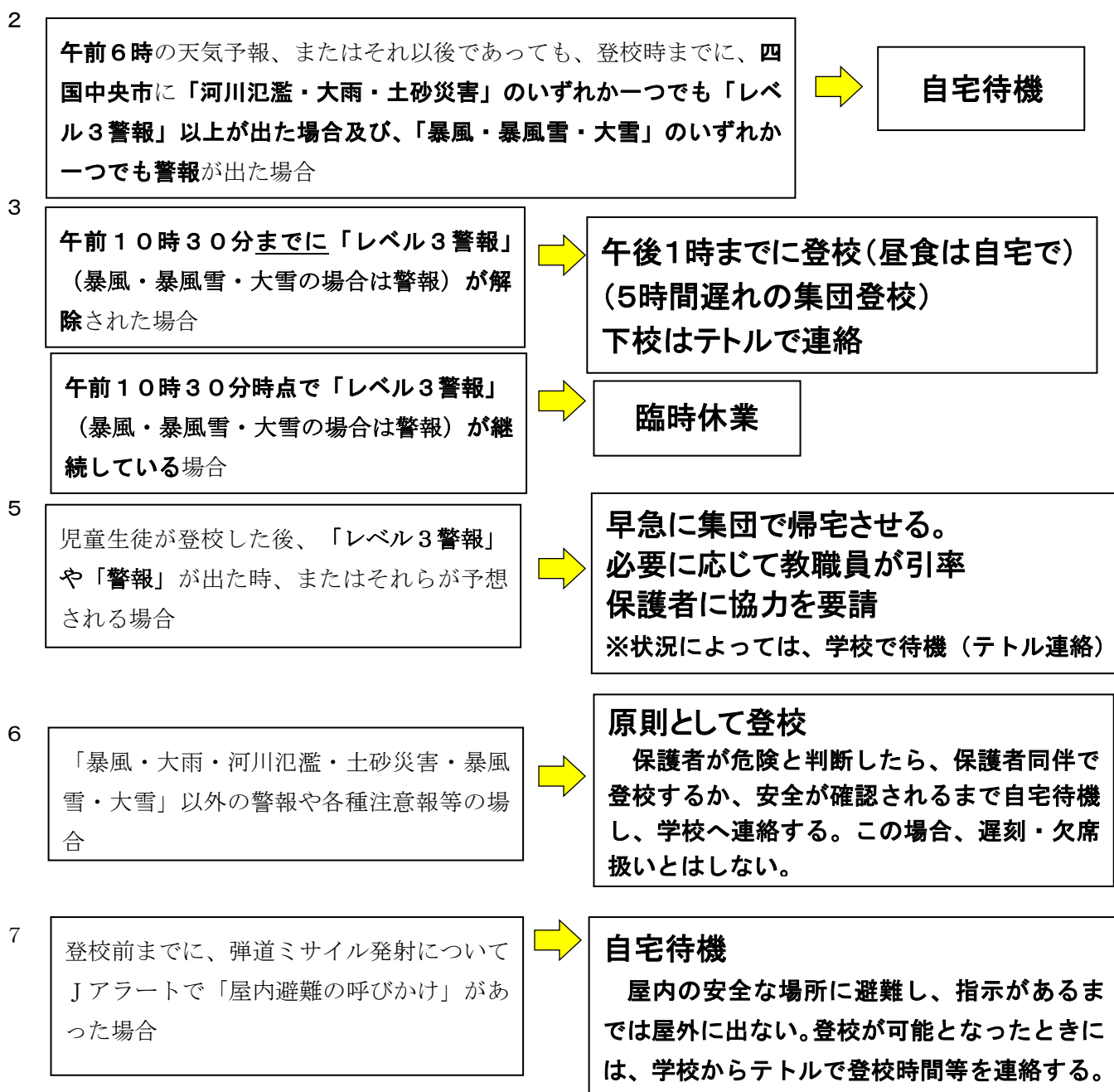


非常変災時における応急対策について（R8.6.1改訂）

四国中央市の非常変災時における基準をみなさまにお知らせいたします。今後の対応は、下記の基準に基づいてなされるようお願いいたします。

記

- 1 原則として、午前6時のテレビ、ラジオ、インターネット等の気象情報により判断する。



- 8 登校前までに、四国中央市に「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、「自宅待機」とします。安全が確保され、登校が可能となったときには、テトルにてお知らせします。